公募型指名競争入札　＜原則１００万円以上の物品･委託等が対象＞

○　発注する案件ごとに、入札参加希望者を募集する基準を定め、入札参加希望者を募り、その基準に基づき指名された者により、競争入札を行う方式です。この方式では、基準を満たせば、全て指名され入札に参加できます。

参加手続

公表

○発注する案件ごとに入札に必要な事項を公表します。横浜市住宅供給公社（以下「公社」という）の掲示板・ホームページに掲載します。

①件名　②納入／履行場所　③概要　④納入／履行期間
⑤入札参加資格…「営業種目」、「所在地区分（市内企業）」、「登録希望順位」「履行実績」など。
⑥提出書類　⑦その他必要な事項　　など

設計図書の閲覧

○入札参加意向の申出前に図書を総務部経営企画課で閲覧することができます。

質疑応答

○入札参加意向の申出前に、設計図書に質問・回答の手続について定めがある場合には、その手続に従って必要に応じ、設計図書に関する質問ができます。
※「質問書」はホームページよりダウンロードできます。

入札参加意向の申出

○当該案件の入札に参加しようとする者は「公募型指名競争入札参加意向申出書」その他必要書類を公社経営企画課に提出（持参）してください。

※「公募型指名競争入札参加意向申出書」はホームページよりダウンロードできます。

↓

入札参加資格の確認

○提出された書類を基に、当該案件の入札参加要件をみたしているか確認を行います。

↓

指名通知・非指名通知の発送

○確認の結果、入札参加資格をみたしている方に対しては「指名通知書」を、みたしていない方に対しては「非指名通知書」をファックスで送付します。

↓

入札

○入札日時、場所等は、「指名通知書」に明示します。必ず公社の指定する入札書により入札を行ってください。

○入札の回数は２回とします。

○最低制限価格を設定した場合、最低制限価格を下回った場合は失格となります。

※「入札書」はホームページよりダウンロードできます。